



2026年4月14日

各位

会社名 株式会社エコス
代表者名 代表取締役 平 邦 雄
社長執行役員
(コード番号：7520 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 瀧 田 勇 介
(TEL 042-546-3711)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策のため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 300,000株(上限)
(発行済株式総数に対する割合 2.58%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 900,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年4月21日から2027年4月20日まで |
| (5) 取得の方法 | 信託方式による市場買付 |

(ご参考) 2026年4月14日時点の自己株式の保有状況

発行済株式の総数(自己株式を除く)	11,234,921株
自己株式数	413,996株

以上